八幡市 通学路交通安全プログラム

-通学路の安全確保に関する取組方針-

平成30年3月改訂

(平成26年8月策定)

八幡市

1.通学路交通安全プログラムの意義

本プログラムは、本市の通学路における交通安全を継続、強化するための効果的な取り組みについて、基本的な進め方を定めることとします。

2.プログラム作成の経緯と目標

平成24年度に発生した亀岡市における通学路死亡事故を受け、八幡市においても市教育委員会、道路管理者、所轄警察署で通学路緊急合同点検を行いました。その結果、92箇所で150件の対策を要することがわかりました。

これらについては随時対策を実施し、既に98.5%が完了しています。

また、平成26年度に行った点検において、更に18件の対策を追加実施し、94.4%が完了しています。

引き続き、「八幡市通学路交通安全プログラム」に基づいて関係機関が連携しながら、児童・生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

【本プログラムの目標】

- ① 関係機関が連携して通学路の安全対策を推進し、児童生徒の安全を確保する。
- ② 学校が中心となって安全教育を進め、児童生徒自らが安全確保できるように努める。
- ③ 地域や保護者が連携し、児童生徒が安心して通学できるように努める。
- ④ 通学路における環境整備に積極的に取り組む。

3.八幡市通学路安全対策連絡会の設置

八幡市では各関係機関の連携を図るため、平成24年度の緊急合同点検時の メンバーで構成した「八幡市通学路安全対策連絡会」を設置しています。

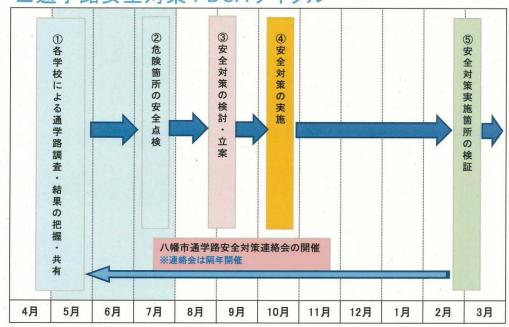
関係機関は次のとおりです。

- ○京都国道事務所
- ○京都府山城北土木事務所(道路計画室、管理室)
- ○京都府八幡警察署(交通課)
- ○八幡市教育委員会(学校教育課)
- ○八幡市都市整備部(道路河川課、管理·交通課)

連絡会は原則、隔年で開催されます。開催のない年度は調査に基づいた書面審査となります。但し、緊急時はこの限りではありません。

4.八幡市通学路安全対策連絡会の取組内容

■通学路安全対策 PDCAサイクル



- ① 各学校による通学路の調査及び調査結果の共有、把握(4月~5月)
- ② 調査結果による危険箇所の安全点検(6月~7月)
- ③ 点検結果による危険箇所についての**安全対策の検討、立案(7月~8月**)
- ④ 各関係機関による危険箇所についての安全対策の実施(9月~年度末)
- ⑤ 各関係機関による危険箇所についての**安全対策後の検証(翌年度)**

5.対策一覧表の公表

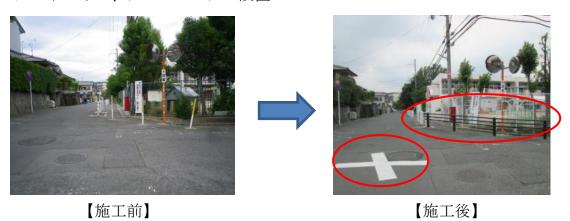
点検結果や対策内容については、各関係機関で情報を共有するために、学校 ごとの「対策一覧表」を作成し、市ホームページ等で公表しています。

■学校別対策一覧表

※添付資料「八幡市内通学路対策箇所図」平成30年3月末現在進捗状況参照。

6.代表的な施工例

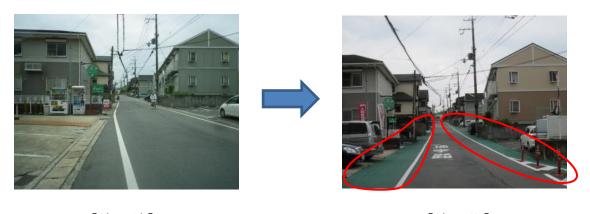
■ガードパイプ、クロスマークの設置



■センターライン消去、路側帯の拡幅、アローマークの設置、カラー舗装



■路側帯の拡幅、カラー舗装、「通学路」路面標示、ラバーポールの設置



【施工前】 【施工後】

■ゾーン30の整備

<mark>八幡小学校区</mark>



平成 25 年 12 月 20 日 供用

欽明台西北・南地区(美濃山小学校区)



平成 26 年 12 月 19 日 供用

くすのき小学校西地区



平成28年3月4日 供用

南山小学校西地区



平成 28 年 12 月 20 日 供用

<mark>橋本小学校西南地区</mark>



平成30年1月24日 供用